

第 5 章 重点施策

第5章 重点施策

第2章の現状分析と主な課題を踏まえ、後期計画において重点的に取り組む施策を以下のとおりとします。

在宅で子育てをするすべての家庭に支援が届くように

0～2歳児の8割余りが在宅で過ごしています。これらの子育て家庭のすべてに支援の手が届くよう、取り組みます。

◇子ども広場など市内広場の拡充

現在3か所で開設している子ども広場を6か所に増設することで、アクセスしやすくします。また、子育てふれあい広場との調整を図ることで実施回数の増などを検討し、充実を図ります。

◇一時預かり事業の拡充

一時預かりは、就労していない保護者でも気軽に保育サービスを利用できる大変ニーズの大きい事業です。現在2か所で実施していますが、今後5か所に増設します。

子どもの健全な育成と自立を促すために

子どもが安全・安心に、楽しく過ごせる場所を提供し、健やかな成長と自立を助けるよう、取り組みます。

◇子ども広場の拡充

現在3か所で開設している子ども広場を、6か所に増設します。

◇児童館の拡充(3館目の建設・指定管理者制度の導入)

3館目となる児童館を小川町一丁目に建設します。また、すべての児童館の運営に指定管理者制度を導入することによって、提供するメニュー内容の充実など、サービスの向上を図ります。

◇プレーパークの開設

プレーパークを開設します。

◇学校との連携による中高生と乳幼児のふれあい体験事業の充実

乳幼児とその保護者とのふれあい体験を、学校との連携の下、効果的に実施します。

ワーク・ライフ・バランスを実現するために

仕事をしている人が、安心して子どもを生み育てられるよう、取り組みます。
就労の有無に関わらず、すべての家庭において父親の育児参加が進むよう、取り組みます。

◇保育サービスの充実

市立保育園については、老朽化した施設の建て替えにあわせ、そのあり方を検討するとともに、運営方法等を見直すことによって、定員の拡充とサービスの向上を図ります。

私立保育園については、施設の建て替え等の時機を捉えて、運営への助言・支援を提供するとともに、定員の拡充とサービスの向上を要請します。

幼稚園については、幼児教育の重要性を念頭に置きつつ、保護者の保育ニーズへの対応を要請するとともに、認定こども園への移行促進を図ります。

学童クラブについては、開設時間の延長など、サービスの向上を図ります。

◇父親の育児参加促進

子ども家庭支援センターなどで提供する子育て講座や、市が主催する講演会、発行する刊行物等において、父親の育児参加を促進するテーマを積極的に取り上げます。

子育て支援への理解、協力を得られるよう、市内事業主との連携に努めます。



中高生と乳幼児のふれあい体験
(段ボールハウスをつくろう：小平元気村おがわ東多目的ホール)

第 6 章

目標事業量

第6章 目標事業量

本計画に掲げられた事業のうち、保育サービスと主要な子育て支援サービスについて、計画の終了年度である平成26年度における目標事業量を設定しました。設定にあたっては、ニーズ調査結果を基に算出した平成29年度における推計ニーズ量と、これまでのサービス利用実績や今後の供給体制を勘案しました。

1 平日昼間の保育サービス

(1) 0～2歳児の保育

認可保育所の平成21年度当初の定員は693人となっています。平成26年度の目標定員は713人と設定しました。

保育5サービス¹の平成21年度当初の定員は1,129人となっています。平成26年度の目標定員は1,301人と設定しました。

0～2歳児の昼間の保育	平成21年度当初 定員	平成26年度 目標定員
認可保育所(人)	693	713
保育5サービス(人)	1,129	1,301

※現行の家庭福祉員制度の利用者数は、保育5サービスに含む。

また、国制度の導入については、計画策定時点では未定(3歳以上についても同様)とする。

¹ 保育5サービス

認可保育所、家庭的保育(保育ママ)、事業所内保育施設、認証・認定保育施設、その他の保育施設の5つの保育サービスの総称。

(2) 3歳以上児の保育

認可保育所の平成21年度当初の定員は1,113人となっています。平成26年度の目標定員は1,118人と設定しました。

保育5サービスの平成21年度当初の定員は1,186人となっています。平成26年度の目標定員は1,228人と設定しました。

保育6サービス^{→1}の平成21年度当初の定員は1,566人となっています。平成26年度の目標定員は1,683人と設定しました。

3歳以上児の昼間の保育		平成21年度当初 定員	平成26年度 目標定員
	認可保育所(人)	1,113	1,118
	保育5サービス(人)	1,186	1,228
	保育6サービス(人)	1,566	1,683

2 夜間帯の保育サービス

延長保育の平成20年度の利用実績は670人となっています。平成26年度の目標事業量は1,080人と設定しました。

トワイライトステイ事業^{→2}については、現状では実施していませんが、今後、夜間帯の保育ニーズについて詳細に検討することとし、平成26年度の目標事業量をショートステイ事業^{→3}の拡充と合わせ、1か所、2人と設定しました。

夜間帯の保育		平成20年度 実績	平成26年度 目標事業量
延長保育	実施か所数	18	18
	利用者数(人)	670	1,080
トワイライトステイ事業	実施か所数	0	1※ ¹
	利用者数(人)	0	2※ ¹

※1 トワイライトステイ事業については、ショートステイ事業の利便性向上によって実施するため、利用者数はショートステイ事業との合計とする。

^{→1} 保育6サービス

保育5サービスに、幼稚園の預かり保育を加えたもの。

^{→2} トワイライトステイ事業

残業などにより保護者の帰宅が遅くなる場合に、児童養護施設等で児童に生活指導や夕食の提供を行うもの。

^{→3} ショートステイ事業

保護者の病気・出張などにより児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に宿泊を伴う養育をするもの。

3 その他

その他の事業については、以下のように目標事業量を設定しました。

その他の保育／事業		平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標事業量
休日保育	実施か所数	0	1
	利用者数(人)	0	36
病後児保育	実施か所数	1	2
	利用者数(人)	66	1,952
放課後児童健全育成 (学童クラブ)	実施か所数	26	※ ¹
	利用者数(人)	1,184	1,739※ ²
一時預かり	実施か所数	2※ ³	5
	利用者数(人)	1,736※ ³	6,100
地域子育て支援 拠点 ^{→1}	実施か所数	3	6
ファミリー・サポート・ センター	実施か所数	1	1
ショートステイ	実施か所数	1	1

※ 1 利用者数が増える学校を特定できないことから、実施か所数の想定は困難。

※ 2 待機児童を出さないという現方針に基づき設定。

※ 3 児童福祉法改正(平成 21 年 4 月施行)前の一時保育事業によるもの。

^{→1} 地域子育て支援拠点事業

地域において、子育て中の親子の交流等を促進する広場（子ども広場）の設置を行うもの。

第7章 計画の推進

第 7 章 計画の推進

1 計画の推進

本計画の推進に当たっては、子育て支援に関わる関係機関を始め、自治会、民生委員児童委員、NPO 団体など市民との連携・協働を図ります。

また、計画策定時と同様、庁内関係課で構成する小平市次世代育成支援行動計画推進庁内会議を設置し、全庁的に計画を推進します。

2 計画の進捗状況の把握

小平市子育て支援協議会において、本計画の実施状況の点検、計画の推進に関する協議を行います。

3 計画の実施状況の公表

次世代育成支援対策推進法第 8 条第 6 項に基づき、毎年 1 回、本計画の実施状況を公表します。また、市民から意見を聴取し、その後の計画の推進、施策の展開などに反映します。

